車両系木材伐出機械運転業務
特別教育（学科）講習の開催案内

当支部では、車両系木材伐出機械（フォワーダ等の走行集材機械、プロセッサ・木材グラップル等の伐木等機械、スイングヤーダ等の簡易架線集材装置等）の運転業務特別教育の学科講習を下記により開催しますので、ご案内申し上げます。

受講希望者は、申込期限（下記６）までに、「受講申込書」によりお申込みください。

今回は学科講習であり、実技は「鹿児島県林業労働力確保支援センター」が行います。

記

1　開催講習の種類及び開催日時

講　習　の　種　類	開　催　日	科目・時間	開始時間
① 走行集材機械運転業務	令和７年４月２２日（火）	各講習毎に	各講習毎に
② 伐木等機械運転業務	令和７年４月２３日（水）	学科	受　付　8:30～
③ 簡易架線集材装置等運転業務	令和７年４月２４日（木）	６時間	講　習　9:00～

2　開催場所

溝辺公民館（みそめ館）

霧島市溝辺町麓3391　　℡0995-58-3391

3　受講人員

①走行３０名、②伐木２５名、③架線１５名　　（定員になり次第締め切ります。）

4　受講料等　　（消費税込）

① 受講料	2,200円／講習１時間	１講習６時間受講の場合、13,200円
② テキスト代	3,630円／冊（3講習合版）	１又は２種類の講習受講者も同額

※複数の講習を受講する場合や、特別教育の受講修了者は、受講科目の一部省略があります。
（別紙参照）

5　申込方法

講習受講申込書（安教様式２の１～３）及び受講料内訳を郵送又は持参により提出すること。
必要な書類は講習受講申込書に記載のとおり。
なお、受講票は送付しません。

◎受講料　　銀行振込とし、受講日の７日前までに下記口座に振り込むこと。

【振込先】鹿児島銀行　本店（普通）　６２６８４８

リンギョウモクザイセイゾウギョウロウドウサイガイボウシキョウカイカゴシマケンシブ

林業・木材製造業労働災害防止協会　鹿児島県支部

※　申込書と併せて別紙の「受講料内訳」を添付すること。

※　振込手数料は、申込者のご負担となります。
申込期限後に受講を辞退される場合は、原則として受講料の返金はできません。

6　申込期限

令和７年　４月８日（火）　　※申込期限前でも定員に達したら締め切ります。

7　持参品等

①　筆記用具及びマスク

②　証明書面　　本人確認書面（運転免許証、住民票、講習修了証など）
講習受講申込書に添付した証明書面（修了証）の原本

8　修了証

所定の講習を受講し、修了した者に修了証を交付します。
なお、学科講習修了後に実技講習を受講する必要がありますので、実技講習実施機関（支援センター）に当支部交付の学科講習修了証写しを添付して申請書を提出してください。

9　その他

日程等は都合により、変更等することがあります。　この場合、後日、連絡します。

申込先	林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部 住　所：（〒）891-0115　鹿児島市東開町３番２号 電　話：099-267-5681　　FAX：099-267-2407

「車両系木材伐出機械特別教育(学科)講習」に係る講習時間・受講料

1　学科講習時間

（単位：時間）

講習区分	学科講習科目	全科目受講者	受講科目一部省略者		
			走行集材機械特別教育修了者	伐木等機械特別教育修了者	簡易架線集材装置等特別教育修了者
走行集材機械	関係法令	1	修了者（受講不要）	1	1
	機械に関する知識	1		1	1
	機械の走行・作業装置の構造・取扱方法に関する知識	1		－	－
	機械の作業に関する知識	2		2	2
	機械運転に必要な一般的事項に関する知識	1		1	－
	計	6	－	5	4
伐木等機械	関係法令	1	1	修了者（受講不要）	1
	機械に関する知識	1	1		1
	機械の走行・作業装置の構造・取扱方法に関する知識	1	－		－
	機械の作業に関する知識	2	2		2
	機械運転に必要な一般的事項に関する知識	1	－		－
	計	6	4	－	4
簡易架線集材装置等	関係法令	1	1	1	修了者（受講不要）
	機械等に関する知識	1	1	1	
	機械の走行・作業装置の構造・取扱方法に関する知識	1	－	－	
	機械等の作業に関する知識	2	2	2	
	機械運転等に必要な一般的事項に関する知識	1	1	1	
	計	6	5	5	－

※複数の講習を受講する場合や特別教育の受講修了者は、受講科目の一部省略があります。

（例）今回、走行集材機械（**６時間**）を受講する方や、既に走行集材機械特別教育を修了している方が、伐木等機械を受講する場合は**４時間**、簡易架線集材装置等を受講する場合は**５時間**となります。また、テキストは３講習共通であるため**１冊の購入**となります。

●走行集材機械を受講する方で、「林内作業者の安全教育修了者」は１時間となります。

●簡易架線集材を受講する方で、「機械集材装置の特別教育修了者」は４時間、併せて走行集材機械か伐木等機械を修了している場合は３時間となります。

2　受講料等

①	受講料　（消費税込）	２，２００円／時間
②	テキスト代（消費税込）	３，６３０円（３講習共通）

（受講料例）

走行集材機械の全科目受講者	① 受講料　2,200 円 × 6 時間 =	13,200円
	② テキスト代	3,630円
	計	16,830円
伐木等機械の受講科目一部省略者	受講料　2,200 円 × 4 時間 =	8,800円
簡易架線集材の受講科目一部省略者	受講料　2,200 円 × 5 時間 =	11,000円

令　和　　年　　月　　日

林業・木材製造業労働災害防止協会
鹿児島県支部長　殿

車両系木材伐出機械運転業務特別教育(学科)講習の受講料内訳

申込者氏名	

受講料振込	振込予定日	令和　　年　　月　　日 （申込書到着後、受講日の7日前まで）
	振込者名称 (カタカナ)	
	振込金額	円

【振込内訳】

講習区分	受　講　料(消費税込) （2，200円／時間）	テキスト代 (消費税込) （3，630円）	計
走行集材機械	2，200円×　　時間＝　　円		円
伐木等機械	2，200円×　　時間＝　　円		円
簡易架線集材装置等	2，200円×　　時間＝　　円		円
計	円	3，630円	円

※　学科講習時間、受講料等は、別紙の講習時間・受講料を参照のこと

※　テキスト(車両系木材伐出機械安全マニュアル)は3講習共通であるため1冊の購入となります。
既にテキスト(令和6年講習会で使用した令和6年4月発行)を持っている方は購入は不要です。
該当する項目にレ点を入れて下さい。

テキスト購入　□

テキスト不要　□

安教様式２の１

令 和　　年　　月　　日

林業・木材製造業労働災害防止協会
鹿児島県支部長 殿

走行集材機械の運転業務に係る特別教育（学科）講習受講申込書

（令和７年４月２２日）

フリガナ		生年月日	☐ 昭和　☐ 平成
氏　名	印		年　月　日
運転免許証の番号	第　　号	TEL	
現 住 所	（〒　　－　　）		
所属事業所	TEL：　　FAX：		
（所在地・名称）			

私は、次の☐にレチェックを付した資格を有するので、受講科目の省略を希望します。

受講科目の省略	学科一部省略資格	☐ 1　林内作業車を使用する集材作業に従事する者に対する安全教育修了者 ☐ 2　伐木等機械の運転の業務に係る特別教育修了者（実技のみは除く。） ☐ 3　簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育修了者（実技のみは除く。） ☐ 4　平成２３年度「高性能林業機械運転従事者に対する安全衛生教育手法開発事業」における試行教育（次の実技省略資格欄において「試行教育」という。）の機械区分が車両集材機械の修了者

※ 実技は「鹿児島県林業労働力確保支援センター」が実施しますので、別途申し込みが必要となります。

備　考

※ 車の運転免許証を保有している受講者は、免許証の番号（12桁）を記載すること。

1　写真（縦3cm×横2.4cm、正面・無帽）２枚のうち、１枚は仮添付すること。

2　受講科目の省略希望者は、受講科目の省略欄の該当する全ての☐にレチェック又は■黒塗を付すこと。
　また、該当する修了証写しを別用紙に添付し、受講日にその原本を提示すること。

3　申込書と併せて別紙の「受講料内訳」を添付すること。

4　申込みは、郵送・持参により申込期限までに必着のこと。

5　受講日の持参品等は、別途「講習開催案内」によること。

写真貼付	写真仮添付

（縦3cm×横2.4cm、正面・無帽）

申込先	林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部 住　所：（〒）891-0115　鹿児島市東開町３番２号 電　話：099-267-5681　FAX：099-267-2407

安教様式２の２

令 和　　年　　月　　日

林業・木材製造業労働災害防止協会
鹿児島県支部長 殿

伐木等機械の運転業務に係る特別教育（学科）講習受講申込書

（令和７年４月２３日）

フリガナ		生年月日	□ 昭和　□ 平成
氏　名	印		年　月　日
運転免許証の番号	第　　号	TEL	
現 住 所	（〒　　－　　）		
所属事業所	TEL：　　FAX：		
（所在地・名称）			

私は、次の□にレチェックを付した資格を有するので、受講科目の省略を希望します。

受講科目の省略	学科一部省略資格	□ 1　走行集材機械の運転の業務に係る特別教育修了者（実技のみは除く。） □ 2　簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育修了者（実技のみは除く。） □ 3　平成２３年度「高性能林業機械運転従事者に対する安全衛生教育手法開発事業」における試行教育（次の実技省略資格欄において「試行教育」という。）の機械区分が伐木造材機械の修了者

※ 実技は「鹿児島県林業労働力確保支援センター」が実施しますので、別途申し込みが必要となります。

備　考

※ 車の運転免許証を保有している受講者は、免許証の番号（12桁）を記載すること。

1　写真（縦3cm×横2.4cm、正面・無帽）２枚のうち、１枚は仮添付すること。

2　受講科目の省略希望者は、受講科目の省略欄の該当する全ての□にレチェック又は■黒塗を付すこと。
　また、該当する修了証写しを別用紙に添付し、受講日にその原本を提示すること。

3　申込書と併せて別紙の「受講料内訳」を添付すること。

4　申込みは、郵送・持参により申込期限までに必着のこと。

5　受講日の持参品等は、別途「講習開催案内」によること。

写真貼付	写真仮添付

（縦3cm×横2.4cm、正面・無帽）

申込先	林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部 住　所：（〒）891-0115　鹿児島市東開町３番２号 電　話：099-267-5681　FAX：099-267-2407

安教様式２の３

令 和　　年　　月　　日

林業・木材製造業労働災害防止協会
鹿児島県支部長 殿

簡易架線集材装置等の運転業務に係る特別教育（学科）講習受講申込書

（令和７年４月２４日）

フリガナ		生年月日	□ 昭和　□ 平成
氏　名	印		年　月　日
運転免許証の番号	第　　号	TEL	
現 住 所	（〒　　－　　）		
所属事業所	TEL：　　FAX：		
（所在地・名称）			

私は、次の□にレチェックを付した資格を有するので、受講科目の省略を希望します。

受講科目の省略	学科一部省略資格	□ 1　機械集材装置の運転の業務に係る特別教育修了者 □ 2　伐木等機械の運転の業務に係る特別教育修了者（実技のみは除く。） □ 3　走行集材機械の運転の業務に係る特別教育修了者（実技のみは除く。） □ 4　平成２３年度「高性能林業機械運転従事者に対する安全衛生教育手法開発事業」における試行教育（次の実技省略資格欄において「試行教育」という。）の機械区分が架線集材機械の修了者

※ 実技は「鹿児島県林業労働力確保支援センター」が実施しますので、別途申し込みが必要となります。

備　考

※ 車の運転免許証を保有している受講者は、免許証の番号（12桁）を記載すること。

1　写真（縦3cm×横2.4cm、正面・無帽）２枚のうち、１枚は仮添付すること。

2　受講科目の省略希望者は、受講科目の省略欄の該当する全ての□にレチェック又は■黒塗を付すこと。
　また、該当する修了証写しを別用紙に添付し、受講日にその原本を提示すること。

3　申込書と併せて別紙の「受講料内訳」を添付すること。

4　申込みは、郵送・持参により申込期限までに必着のこと。

5　受講日の持参品等は、別途「講習開催案内」によること。

写真貼付	写真仮添付

（縦3cm×横2.4cm、正面・無帽）

申込先	林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部 住　所：（〒）891-0115　鹿児島市東開町３番２号 電　話：099-267-5681　FAX：099-267-2407